

第5回大木町健康福祉センター在り方に関する検討委員会
(会議録要約)

- 1 開催日時 令和5年10月31日(火)13時30分～16時30分
- 2 開催場所 大木町役場3階第会議室
- 3 出席委員 (略)
- 4 議事経過

(1) 開会

(2) 審議事項

委員長 皆様こんにちは。これから先は、私が議事を進行致します。前回会議で質問が1点ございました。事前にお配りしています第4回議事録の裏に質問項目を記載しています。小規模の温泉施設を作った場合、温泉は、既存のものを使用できるか、再度掘削費用等かかるかというお尋ねでした。

事務局(建設指導課係長)

前回会議の際に〇〇委員から再建築した場合、温泉井戸は再利用できるかという質問について回答します。健康福祉課の職員から井戸ポンプの修理を依頼している業者を聞き、担当者に電話で確認しました。温泉井戸自体は利用できるとのことでした。温泉井戸が温泉をポンプアップできる状況であれば問題ないとのことです。当然ながら、機械及び配管を更新するのであればそのコストは要するとのことでした。

① 2次評価に関する事項の確認

委員長 それでは、次第に沿って、会議を進行致します。事前にお配りしていました「委員会資料1・2次評価の検証と意見集約、評価結果について」をご覧ください。

事務局 (資料説明)

委員長 それでは、皆さんの意見をお願いします。

委員 9ページですね、上の段の1-3、2段目のところで、株式会社健康科学研究所に再委託されていますというのは、初めてこの会議の中で出てきたのではないかと思いますけども、なぜ再委託という状況を選択されたのかお伺いしたいのですけど。

委員長 これは私の方が分からないので、事務局の方から。

事務局(健康福祉課長)

再委託の経緯について回答いたします。まず、健康づくり公社に

健康運動指導士がおりましたが、年度途中で平成 29 年か 30 年頃に退職がありまして、事業を担う人がいなくなりました。主力になる人がいないという事で、急遽見積もりを 2 社ほどから取って、そのなかで、健康科学研究所にお願いすることになりました。全部委託するわけにも、他にも職員がいますので、まずその役割が、公社でも役割が果たせるように育成をしてもらう観点で今のところ引き続き再委託を行っています。以上でございます。

委 員 もう 1 点いいですか。健康福祉棟と社協との関係。健康福祉棟の中には福祉協議会が入っていますけど、要するに業務委託を受けて健康福祉の方の部分をしているわけですけど、社協については行政と社協との関係性はどうなっているのか知りたいのですが。

事務局（健康福祉課長）

社会福祉協議会は、健康福祉棟という事で、健康の拠点と福祉の拠点でそこに場所を借りて入っている。そこで福祉の事業を行っている。一部、健康福祉センター健康づくり公社とは介護予防事業で少し連携しているところもある。連携関係にあるという事だと思います。

委 員 社協の分に関しては、健康福祉課の直轄の管理となるのですか。もちろん、社協は独立した形ですけど。

事務局（健康福祉課長）

町が事業委託してその補助金を拠出してる。

委 員 それは町が社協に委託してるのですね。

事務局（健康福祉課長）

健康づくり事業はですね。その中の事業の一部では公社とも連携をとりながら事業を一緒にしてる部分もあります。

委 員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。〇〇さん。

委 員 今日で 5 回目になりますけど、今度だんだん壊して立て直して、自分も言いましたけど、その時にそれぞれ同じような事はないと思いますけども、建物の維持管理がしっかりできる建物と、それと温泉浴の赤字というか内容をきちんと方向付けするのと、あとひとつお聞きしたいのは、例えば健康づくりで建物を建てる時に助成金というか補助金というのはでますか。国とか県から。以上です。

委員長 私の方から答えれる分は、少なくとも健康福祉棟は存続なんですよ。ですからそのまま使うわけですよ。一部ペンキを塗るとか、既存の施設を利用しながら健康づくりの拠点に変えていこうという。それから、温泉については先ほども言いましたようにアクアスの施設は手が入れられようがない。廃止しますと。せっかく沸いてる温泉をどう活用するかの部分だけに着目して、小規模の健康福祉棟の支える附帯施設として位置付ける。私も横浜に住んでるんですけど、何回か週ジムに行くんですけど、温泉でジムの疲れをいやしたりするんですけど、そういう意味で活用していく。できるだけ交流の場というものをやりたい。いずれにしても町民の皆さんの関心事ですし、建物の維持管理が非常に重要な課題ですので、今までみたいなやり方ではないですね。もう一回腹割った指定管理者と議論していかなければならない。そういう意味では、今までは伏せ気味だったんですよ。指定管理しっぱなしだったんですよ。しっぱなしじゃダメなんで、した後のチェックをしていこうと。他の自治体はやってるんですよ。大きな自治体も。それをさらにチェックするための外部評価委員会があって、住民ニーズを反映してるかとか、質の高いサービスを提供してるかとかですね、施設をちゃんと維持してるのか、そういうものをチェック機関が。そういうことを含めての対応をしてもらったらいいいと思っています。

委員 それとさきほど言いましたように、建物を建てる時の補助金とか助成金とか、国からとか県からとか出るのでしょうか。

事務局（財務会計課課長補佐）

財務会計課の課長補佐の〇〇と申します。今度もし建てるという判断になって、建物を建てる場合の補助金の話なんですけど、そういったものについては、探していかないといけないと思います。建物建てる際に、起債という制度がございまして、借金をするという、そういった起債の方向性についても協議をしていかないと、なかなか厳しい。会議の中にも出てたと思いますけど、指定管理をもししないとなるとその分の財源が浮くということで、その部分も検討の範囲以内に入るのではないかなと思っております。現状としては探さないとなんとも。該当する、しないも、どういった建物を建てるのかということもありますので、これ以上は決定できないということです。

委員 できるだけ補助金が出るような。

委員長 他に。〇〇さん。

委員 まず委員長に。これだけの1か月もない間に、大変なまとめをしていただいて、本当にありがとうございます。それから、基本的にこのまとめでいただいた内容に同じ意見です。ただ、少しですね、私、民生委員をしていて、上八院の方のご意見を、ずっと訪問するのにあわせて、少し聞いていることをお伝えしたいと思います。皆さんですね、アクアスは、大木町の顔だと思っていらっしゃる方が多いです。アクアスがなくなったら、後は道の駅ぐらいしかないねと皆さん言われました。本当に施設がもうちょっと維持管理がしやすい施設だったら、たった25年でですね、十何億か、アクアスの部分だけはどれだけのお金がかかっているか分からないんですけれども、それを壊して、壊すのにも1億円ぐらいかかるということなんでですね、本当にこのような答申をしないといけないということは残念だなと思います。施設がもうちょっとしっかりしていたならば、ソフトの部分を考え直せば、そのまま使えたかもしれないと思うと、本当に残念だなと思っております。これを教訓に行政の方は施設を新しく造るときは維持管理のことをきちんと考えて新しい施設を造っていただきたいと思います。それともう一つが指定管理の件ですけれども、委員長のまとめにも書いてありますけれども、私もネットとかで指定管理について調べたら、指定管理制度の導入の手続きに係る基本方針、ガイドラインとかというものを、どの市も決めてあるんですね。それで、大木町はありますでしょうか。

事務局（健康福祉課長）

大木町はガイドラインというものは、持っていないです。

委員 健康福祉棟に限らず私が知っているのだけでも、学童保育所、体育館もですかね、NPOスポーツ何とか、それからあとは道の駅とかも指定管理にされていると思いますので、きちんとガイドラインを決めていただいて。そうすると、さきほど委員長が言われた選定委員会、公募するときの選定委員会も外部委員、会計士の方とか入っていただいて選定するとか、非公募のときもあると書いてあったんですよ。そのときの条件はこういうのですとかですね、それからモニタリング、そういうものもきちんと決めていただきたいと思います。だいたいそれぐらいです。後は委員長の、これ書いてあるのに私も同じように思っております。

委員長 よろしいですか。ありがとうございます。1点目の話は、確かに

そういう思いはあるかと思いますが、造っちゃったものはどうしようもないわけですね。いろんな問題があったわけですが、早くそれを整理して、違う方向にもっていくというのが重要だし、これからは全世代型健康拠点施設として皆さんにかわいがっていただいて、そういうものを運用していくことで、それがネットワーク化されていくことによって、健康づくりが身近な問題、状況になっていくと、ステップが回っていくのかなということで、ぜひそんなふうに、時間がかかりますけれどもやっていただきたいと。指定管理については、おっしゃるとおりなんですね。そういうことも含めてきちんとルールを作りましょうということなんですね。それと同時に評価をきちんとしましょうと。定期的な外部の監査も受けましょうと。そういうことで、質の高いサービスが提供されているのか、住民のニーズが反映されているのか、経営的にも困難性はないのかということをチェックしながら、安全安心な指定管理業務をめざそうということなんで、これはこれから体制を作っていただくということになると思います。他に。

委員 感想でもいいですか。前は欠席してましたけれども、すみませんでした。前回のことも先生の説明でよく分かりました。数字を出していただいて、15 ページのところに、多世代交流棟が修繕とかをして続けるのに 18 億必要だということが驚きというか。結局、こういうのを負担するのは、私たちは今利用していますけれども、私たちの子どもや孫世代になってしまうんで、税金が高くなるという、若い人たちは目の前の生活事態困っている時なので、こういうのを少しふと思ったところです。補助金となっても、血税からくるものなので、そういうところも考えさえられました。

委員長 ありがとうございます。こちらの方はよろしいでしょうか。○ ○さん。

委員 13 ページの提案がいろいろ書いてあるんですけれども、今後、提案なんであれなんですけれども、もし4分の1くらいの小さい施設を造る場合、空きスペースができるじゃないですか。そこにセットで飲食店を誘致できたならと。

委員長 そういう議論は次のステップですね。この答申をまず次回、町長に渡して、約束どおり、町長が議会に報告して、議論して、そういうことでいこうよと、議会と町長が議論の末、納得できれば、

次のステップが大変です。この答申に基づいて4年間の間にどういうふうに工程表を作って、何に取り組むのか。そういうなかで、一つとして壊すものと新しい附帯施設を造るものの整理。それは次のステップ。大規模なものはいらない時代ですので、コンパクトにしながら、皆さんの要望どおりに、考えていきたいと。よろしいでしょうか。それではですね、議題1の中で、2次評価の検証と意見集約、評価結果についての案について、皆さんにご確認いただきましたので、この案で整理をしたいと思います。どうもありがとうございます。ここで休憩をしたいと思いますので、10分間くらい休憩をとりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(休憩)

② 答申に関する事項の協議について

委員 私のとらえ方が間違っていたら大変申し訳ないのですが、35ページですね、1番の151番の最後の行、全世代型の健康増進拠点を考える附帯施設としてということで、温泉を活用した小規模浴場機能というふうに読んでしまうと、今の4分の1程度の温泉しか造らないほうがいいんだよというような聞こえてしまうような気がするんですよ。あらゆる公共施設を含めたところで、合併も考えて、小中学校のプールも一緒に含めたところで再検討するとか、そういった文言があると、非常に幅広くなるんじゃないかという気がしております。

委員長 これはいろんな検証をした結果を含めてですね、少なくとも資源があるので、今度は全世代型の健康増進拠点を支える附帯施設としての、今までは違うんですよ。アクアスが主体であって、付属に健康福祉センターが付いていて、経営悪化すると。そういうのではなくて、今回は行政サービスときっちり、健康づくりというものを拠点にしていこうということなんで、それに必要なものとして。今後、次のステップとして考えていただきたいと思います。

委員 アクアスの4分の1といったら、プールから温泉まで、2階までということで、今の男性浴場、女性浴場を合わせたところで4分の1と思っていたんですけれども、さっきおっしゃったのは、今、既存の分の4分の1なのかという捉え方は。

委員長 さきほども言いましたように、アクアスそのものの持っている

機能は維持することはできませんよ。そういうなかで、皆さんの要望が、アンケートも含めてですね、温泉が湧いていた、我々は使っていたんだと、そういう意味では交流の場になるんで、温泉機能というものを、浴場機能ですね残していただきたい、残すべきだろうと。そういうなかで規模を縮小しながら、可能なものを整理していこうと。今後の検討課題ですね。ですから、たぶん浴場機能が中心になるだろうと思いますけれども、必要なものをよりコンパクトに入れ込むか。ですから、今までのイメージとは違いますね。

委員 ざっくり自分でも腑に落ちたいんで、先生のイメージとしては、大きさは。

委員長 延べ床面積は、4分の1程度にしましょう、まずは。ボリューム設定としては。そういうなかで、温泉機能を生かした小規模の浴場機能というものを残しましょうと。その小規模の浴場機能の可能なものについて、規模の範囲の中で例えば、こういう部分とか、サロンとか、交流の場とか、これは今後の課題です。従って、宴会場とか、大きな食堂とかはないです。

委員 私はお風呂がものすごく好きなんで。

委員長 今回は温泉保養施設ではないんです。全世代型健康増進機能に付帯する施設なんです。つまり、汗を流してリフレッシュしたい。利用はなくてもちょっと温泉に入りたい。そういう人たちの利用を、利便性を上げるために、どこまでコンパクトに造れるか。

委員 この書き方ですと、アクアスの4分の1という書き方なので、自分としては、今のままが4分の1になっているんじゃないかなと。

委員長 そうじゃないです。誤解です。

事務局（健康福祉課長）

今は、温泉だけでも全体の4分の1なので、あまり変わらないんじゃないかなということですよね。

委員長 全体の延べ床面積の4分の1程度。

委員 ということは、今のままという感じでは。

委員長 違います。私も一応、建築士の端くれですけど、床面積を4分の1にすれば、何が入るかというのはだいたい分かるわけですよ。浴場機能をどのように整理するか、そして付帯設備として更衣室とか、ちょっと雑談するサロンとか、今ある全部施設をコンパクトにして全部入れるということではありません。

事務局（健康福祉課長）

〇〇さんは、全体の4分の1だと、温泉だけは生き残るだろうな
と思ってあるんですよね。プールを外して、2階をはずして、そ
うするとちょうど4分の1くらいになるんだなと。

委員長 延床面積というのがあって、それは 3,000 m²あるんですよ。ま
ずはそれをボリューム設定として4分の1以下におさめましょ
うと。4分の1以下になれば、少なくとも温泉浴場機能だけは最
低限確保できる。それに4分の1以下のなかで、必要な物を附帯
施設としてどこまで整えるかということです。従って、プール
とか、大宴会場とか、食堂とかをコンパクトにまとめるというこ
とではありません。

委 員 機能と面積を横並びにするから分からなくなる。機能を面積で
言い換えているからわからなくなる。

委員長 技術者としては、こういう施設にするというのは、何が入るのか
というのは分かるんですよ。〇〇さんの考えとは違うんですよ。
それは誤解を招かないように。その中で、どういう機能を充実し
ていくかというのは検討しないといけない。

委 員 プールのところも改革するんでしたら、やりなおすような感じ
になるんでしょうか。

委員長 プールは多分できないと思います。

委 員 プールは改造というか、ぜんぜん造り直すというような形にな
るんじゃないですか。違いますか。プールはあのまんまですか。

委員長 5回委員会やっていて、今まで整理をした中で、3,000 m²のアク
アスについては、施設を維持することは、非常に機能低下があっ
て困難なんで、全て廃止しましょう。壊しましょうと。なくなる
んですよ。そういう提案なんですよ。しかし、それを維持するこ
とは、いくらお金を修繕して出しても維持できない。だから、壊
します。更地にします、極端な言い方すると。健康福祉棟があり
ますので、そこを中心として、全世代型サービス機能をやりまし
ょうと。ただし、住民要望を踏まえて、重要なことは、今まであ
った温泉は1キロ掘ってお湯は沸いているわけですよ。それは
使えるということなんで、それを附帯施設として増築するのか、
棟別で新築するのは別として、小規模の浴場機能は残しましょ
うと。そういうことです。

委 員 それは分かります。ごちゃごちゃになったんだけど、例えば、
温泉水のプールを新しく造るとしたら、小学校、中学校のコース

が利用できないんですね。例えば、幼稚園や保育園とか、近くのスイミングスクールバスが呼びに来て、他所に連れて行っているんですよね。それを今度造るんだったら、アクアスに来るような、近くの何か所かある幼稚園や保育園があるから、そういうのを造っていただきたいなど。

委員長 さきほども言ったように、5回議論をしてきて、そこはプロセスをちゃんと理解していただきたいと思います。そういうなかで、今あるアクアスの機能するもの、宴会場とか、食堂とか、小プールだとか、温泉だとか、入っている機能についての箱モノはもたないから、機能がもう低下しているから、廃止しますと、壊しますと。いろんな意見を言うともたお金が増えるんで、全体としてボリューム設定をしたんです。アクアスが全体の床面積は3,000㎡あるんですよ。それを4分の1にしましょうと、規模を4分の1にしましょうと。その4分の1の中で、おさめる機能として重要なものは、温泉が湧いているんで、小規模な浴場機能はきちんと入れましょうと。それに後4分の1の中で何をするかと、そのときに交流の場としてサロンが8畳分、10畳分くらい欲しいとか、更衣室が欲しいとか、ほてった体を休めるような場所が欲しいとか、きちんと今後の課題として検討しましょうということですよ。

委 員 自分が先々週やったか、ここの3つの小学校があるんですけども、大莞小学校に道徳みたいな感じで2回おじゃましたんですけども、そこも工事があって、この会議に参加して特にお金が必要なんだといういろいろ考えるようになりましたけれども、3年生を担当したんですけども、出来るだけ未来の子どもたちに、いいことをしていただいてよかったと思われるように、今から会議とか、この会議とか有意義に終わって、大木町がこの会議のために良かったと思われるように、よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、会議がこういうことでまとまったわけですので、こういうことが実現すれば、少なくとも大木町にとってはさまざまな自治体経営上のメリットが出てきます。不要な施設をいつまでもいつまでも修繕して、お金を垂れ流すようなことがなくなって、次の世代に借金が残らない。今まで2,100万円あげていたアクアスの指定管理料を有効利用しながら、例えば小規模温泉機能増築、改築の資金に充てていくというような、そういう目途が立ってくるし、何よりもこれから

は、大木町を含めて健康づくりというものをもっと旗を揚げてきちんとやっていこうと。そういう意味では、お年寄りだけではなくて、高齢者から子どもまで、全世代型の健康づくりの拠点にしていこうということを、政策上大きなことですよ。それもネットワークにしようと。健康福祉棟に来なくても皆さんが出来るように、自治区にある集会場とかコミセンを通じてですね、ネットワークを図りながら、ITCを活用しながら、いろんなところでサービスを受けられるような、そういう指令本部にしていきましょうよということです。もう1つは、ソフト事業というのは非常に重要ですので、これから、医学との連携、医療との連携というものをしながら、将来的に健康寿命を延ばしていこうということで、メタボ予備群を減らしていこうということを実現できるのであれば、これはすごいですし、プラスですよ。ここで変な横やりを入れて、ここでお金を使うことを考えて、後世に負担をかけるよりも、きちんとやるべきことを判断しながら、今できることをきちんと手を打っていくということが重要。そういう意味では価値のあることだと思います。

委員 何度もすみません。今日で5回目に参加させていただきましたけれども、この会議は本当に有意義で、自分のためにもよかったんじゃないかなと思いますので、ありがたいと思います。よろしく願いしておきます。

委員長 他によろしいでしょうか。

委員 最後の付帯意見について先生にお尋ねなんですけれども、議論の中で、自治総合計画の後期計画があるかと思うんですよ。令和5年から9年まで。これは当然、先生お入りになられますよね。

委員長 自治総合計画そのものについては、公表していますよね。自治総合計画は公表しています。

委員 この中で整合を図り、後期の基本計画期間内に早期に方針の決定を求めますということなので、ここに先生が入っていらないと、困るなど。

委員長 一応、政策アドバイザーが首にならない限りは。責任をもってというか、私ができることは、つまり、先ほども言いましたように、行政は答申しても本気にならないんですよ。ぶっちゃけた話。今回は、これは議会からも要望があったことなんで、議会あげて腹くくってもらわないといけないんですよ。やるか、やらないかという話。先送りはできなんですよ。やるとなれば、答申通りやっ

ていただく。そうすると、時期というものがあるんですよ。自治総合計画の後期が来年度から始まりますので、6年度から9年度の間に方針を決める、そのとおりにやる。あるいは、やるからには、どういうソフト面と事業面との対話を図っていくということで、ロードマップを作って、何年に何をやるかと、これは大変難しい話です。そういうかじ取りをしていく必要がある。そういう意味では、付帯意見として。行政はいろいろ計画を作ったけれど、すぐ忘れちゃうんですよ。忘れないように、きちんと。皆さんに監視をしていただかないと。監視を。皆さんが作った答申書をちゃんと実現しているのかと、住民の皆さんから声をあげていただくと。私もいるかぎり。

委員 37 ページの付帯意見の最後のところに、ロードマップの作成ということで、なるべく、空白の期間を少なくしていただきたいと思います。赤字が続くからですね、アクアスは閉めるけれど、次の施設は補助の見込みが立たないから、いつまでも建てないとかですね、そういうのがないように、きちんと空白の時間、健康を維持するというのが一番の目標なので、空白の時期ができるだけ、工事とかあるので、そういう期間はしょうがないかなと思いますけれども、空白の期間が少なくなるようにお願いしたいと思います。

委員長 おっしゃるとおり、私もその思いを込めて描いたんですよ。自治体というのは得てしてやらないですから。ですから、こういうことの提言を、付帯意見を出してですね、きちんと4年間でハードとソフトをいつ、何をやっていくのか。全体のブランドデザインをしっかり作って、それをみんな住民意識しだして、これによってやりますよというのをきちんと作ってくれと。それによって一步一步進めていくと。ばらばらにやってはいけないんですよ。公社がやるのか。公社をつぶすのか。公社に替わる者に指定管理を出すのか。指定管理の改革もしなくてはいけない。これからやる健康づくりのソフト事業をどうみんな考えていったらよいのか。だれに支援してもらったらよいのか。あるいは造るときにいつ壊すのか。補助金が、交付金をどう用立てていくのか。あるいは新しい施設、増築する分については、いつ、どこに着工するのか。今、公社で抱えている正社員の方がいますので、その人たちの身の振り方をどういうふうにしていくのか。トータルに考えていってほしいということでロードマップを作ってほし

いと。かいつまんで一つずつやっていっても駄目なんです。総合的なブランドデザインを作ってこれでいくとなつて、一つずつ落とし込んでいくと。そういう意味を込めて付帯意見として入れたということです。

委員 島根だったですね、最近、建った温泉は。それから見ると、大阪の博覧会やらは、資材費やらいろんなものが急騰しておりますけれども、例えば、温泉施設が小さく建つと思うんですけれども、資材というのはやっぱり同じようにかなり上がっておりますでしょうか。

委員長 専門家の方がおられますので。オリンピックのときにも資材が高騰したということで、全体的に高騰化が続いていますけれども、もし資材の状況が分かりましたら。

委員 比較すると××に戻るんですけれども、少なくとも2年前からすると1.5倍と。物によっても違いますけれども。今、審議されている解体についても、きちんとした見極めをされてから計画されると。今後、ロードマップの中で考えられていかれると思います。私の意見のなかで1つだけ。この会、参加させていただいて、一番、大きなところは負の遺産は整理すべきだなと。負の遺産を作ったというところに対してのその責任とですね、今後、どう生かしていくかということは考えていけないかなと。そのために、こういう答申が出されたということは非常にすばらしいことかなと思います。内容については、先ほど、4分の1の議論とかがあったんで、委員の方の誤解のない形に表現に変えていただくというか、そのへんもちょっと考慮していただいた方がよいかなと思いますし。さきほど〇〇さんからお話があったように、指定管理者制度のモニタリングとか、当然、ここに織り込むと少し意義があるかなと思います。作るべきところは、皆さん、町民の最後の対策、高齢化に対する対策を含めた今後の未来ある大木町と思っておりますし、そういう形で答申ができたらなと思います。すみません、感想です。

委員長 高騰したそうですから。よろしいですか。少し、私も説明したなかで、答申案について、言葉の修正だとか、てにをはがおかしいというところがありますので、点検して、もう一度修正したいと思います。次回、提案したいと思います。基本的にはこの答申案の方向でよいということなので、ご理解いただいたと思いますので、よろしいでしょうか。

各委員 了承

委員長 それでは、最終的な調整に移りたいと思いますので、よろしくお
願いします。それでは、その他ということなので、事務局、お願
いします。

(3) その他

事務局 (健康福祉課課長補佐)

次回、第6回会議が最終回となります。次回会議で再度、精査を
行った上で、町長へ答申書を提出します。

(4) 閉会

事務局 (健康福祉課長)

(終了のあいさつ)